

第3回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 育み部会 議事録

●開催日時 : 令和6年8月26日(月) 18時00分～19時30分

●開催場所 : 市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	大熊龍也
部会員	大坂倫一 佐藤文子 大川和徳 合田美津子
庁内検討委員	部会長:西川原邦彦 副部会長:大越智輝 部会員:菅野修広 相澤恭介 鈴木貴寛 林倉邦明 秋葉洋範 松田大輔 菅野 淳
事務局	企画調整G:近間聡史 服部将大 市民協働G:大内拓海 鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	磯田大治 松山哲男 仲川弘誓
-----	----------------

- ◆議題 : ①協議テーマ「生涯学習」の振り返りについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ:学び・健康

【育み部会】

議題1 協議テーマ「生涯学習」の振り返りについて

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題(1)「協議テーマ「生涯学習」の振り返り」についてですが、7月29日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画体系図の素案の協議テーマ「生涯学習」に関する政策、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について協議し、さまざまなお意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

7月29日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、第5章―第1節―施策Ⅰ―基本的な方向「1 生涯学習活動の促進」の文言について、人口減少が進み、活動が縮小することが想定されることを踏まえ「促進」という文言を「維持」、「継続」、「質的向上」といった文言にするのはどうかという意見がありました。

また、10年間では従来の図書館機能の充実に加え、次期図書館のあり方について示す必要があるため、体系図を変更すべきではないかという意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である社会教育グループ及び図書館より説明していただきます。

(庁内委員_社会教育 G)

「生涯学習活動の促進」の「促進」という文言についてですが、今後見込まれる人口動態に関わらず、市民の皆さん一人一人がそれぞれ個々で実践する学び、生涯学習活動は変わることなく、市民の主体的な学習を推進していくために、促進していく必要があることから、「促進」という文言を進めることといたします。

(庁内委員_図書館)

図書館に関する体系図についてですが、図書館機能の充実は第3期基本計画の期間中において機能の充実を図ることができたと考えています。また、次期図書館のあり方については、現在の図書館の検討状況や体系図に図書館のみ施設のあり方を位置づけるのは適切ではないものと考えます。

以上より、施策の基本的な方向を「地域に根ざした図書館づくり」とし、主要な施策を「魅力ある図書館づくり」として進めることといたします。

(事務局_企画調整 G)

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、主要な施策「①多様な学習機

会の充実と人づくり」では、少子高齢化・人口減少が進む中における担い手不足の対応、集団での学びに加え、個人に対応した学習機会の確保、社会課題（個々の問題）の解決に資する生涯学習のあり方、徐々に作り上げるという意味に捉えられる第3期基本計画から使用している「醸成」という文言の変更についてご意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、7月29日（月）での本部会にていただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を、具体的な文案ではなく要点にしてまとめているものとなります。

それでは、まとめていただいた要点の内容について、関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

（庁内委員_社会教育 G）

第4期基本計画に係る主要な施策の考え方についてですが、事務局から説明がありましたとおり、2月以降に庁内検討委員会で検討を進めていきます。

前回の部会において委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した現時点での主要な施策「①多様な学習機会の充実と人づくり」の考え方の要点を説明します。

要点については、5項目にまとめて示しています。

現在の第3期基本計画の主要な施策の考え方を踏まえ、次の第4期基本計画の期間中においても取り組む必要がある内容としています。

例えば、家庭教育学級や登別ときめき大学等における学ぶ機会の提供や生涯学習のきっかけづくり等に取り組む「生涯にわたって学び続ける環境づくり」、文化・スポーツの振興に向けた一体的な改革の中で、生涯学習人材バンクや市民マイプラン講座を登別市文化・スポーツ振興財団に移管し、登別市文化・スポーツ振興財団と連携しながら自主的かつ継続的に学習する活動の支援等に努める「家庭や学校、地域、行政機関、民間団体等との連携」や「市民の自主的かつ継続的な学習活動の支援」、市民会館サークル展の開催等による「生涯学習の成果などの発表の場づくり」

等があげられ、こういった各種活動は、前回の部会で皆さんからいただいたご意見にある将来の担い手の育成や個人にも対応した学習機会の確保等にも繋がるものと考えています。

今回お示しした各項目は、現時点における第4期基本計画の主要な施策の考え方の要点でありまして、前回の部会で皆さんからいただいたご意見を参考としながら、2月以降に庁内検討委員会において必要な主要な施策の考え方を検討したいと考えています。

(事務局_企画調整G)

次に、主要な施策「①生涯学習施設の確保と充実」では、「生涯学習施設のバリアフリー化を推進」や「老朽化した生涯学習施設の整備」については施設整備の拡大とも捉えられかねないため、集約しつつ施設の充実を図るというニュアンスにするのはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である社会教育グループより説明していただきます。

(庁内委員_社会教育G)

ご意見等を踏まえた庁内検討委員会での協議した結果についてですが、施策の基本的な方向2「生涯学習環境の充実」と主要な施策「①生涯学習施設の確保と充実」を施策の基本的な方向1「生涯学習活動の促進」と主要な施策「①多様な学習機会の充実と人づくり」に統合したいと考えています。

本市においては人口減少の進展や厳しい財政状況の中、施設の統廃合や多目的化等を進めています。その一環として、代表的な生涯学習施設である「公民館」が令和4年度からコミュニティセンターに再編しました。

また、生涯学習はコミュニティセンターをはじめ、文化施設である市民会館やスポーツ施設である総合体育館等、施設の目的に関わらずさまざまな施設を活用して行えるものであり、今後、生涯学習に特化した施設を整備することは考えにくい状況等から、今後はさまざまな施設や場を活用し、生涯学習環境の確保・充実を図っていく必要があると考え、冒頭で説明したとおり統合し、一体的な取り組みを進めたいと考えています。

(事務局_企画調整G)

続きまして、図書館に関する主要な施策の考え方についてですが、既存の「図書館機能の充実」に加え、図書館のあり方の検討の考え方を追加すべきではないかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である図書館より説明していただきます。

(庁内委員_図書館)

あり方の検討については、先ほどご説明したとおりとなっています。

主要な施策の考え方については、図書館の施設がどのようなものであったとしても変わらずに目指すべき内容としています。この考え方に基づき取り組みを進めていきたいと考えています。

(事務局_企画調整G)

7月29日の協議内容を踏まえた協議テーマ「生涯学習」に関する体系図及び主要な施策の考え方に関する検討結果の説明は以上となります。

なお、いまご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点でのたたき台であり、要点をまとめたものとなります。具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いいたします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

本日示していただき、説明していただいた資料は提供していただけるのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

資料については、後日、お送りします。

(委員)

「地域に根ざした図書館づくり」は非常に曖昧な文言に先ほどお示しいただいた考え方が紐付くと思いますが、現時点で図書館のあり方が大きく変わるかもしれないという状況がある中で10年計画である第4期基本計画とどのように整合性を図っていくのでしょうか。

(庁内委員_図書館)

委員のおっしゃるとおり、図書館のあり方は今検討を進めているところでありますが、図書館の場所がどこであったとしても、図書館として目指していくべきものや進めていく取組は変わらないという考え方のもと基本的な方向「地域に根ざした図書館づくり」主要な施策「魅力ある図書館づくり」としています。

また、主要な施策の考え方に「利用者の多様なニーズに対応した資料の収集と提供」や「だれもが利用しやすい施設・設備・サービスの提供」等を位置づけ進めていきたいと考えています。

(事務局_企画調整G)

基本的な方向の文言は「地域に根ざした図書館づくり」と大きな枠組みとしたうえで、委員のおっしゃるとおり、図書館の今後のあり方について議論が始まっていきますので、この議論によって、第4期基本計画の策定までに図書館のあり方の方向性が出てきたとき、主要な施策の考え方にある「だれもが利用しやすい施設・設備・サービスの提供」の部分の書きぶりが変わっていくものと考えています。

そのため、現時点では今回お示したような内容のように要点として整理し、進捗状況によって書きぶりを検討することとしています。

(委員)

将来展望が見えず、現状維持というように捉えられます。

(事務局_企画調整G)

現時点では、主要な施策の考え方の「だれもが利用しやすい」という文言に含ませる形で、今抱えている図書館の課題等をどのように解決していくのかを検討していく

ことになろうかと考えています。

ただ、第4期基本計画の策定までには図書館のあり方の展望が見えてきているものと考えますので、主要な施策の考え方の書きぶりがより具体的なものになることも考えられます。

(庁内委員)

主要な施策の考え方は現時点でお示ししているのはあくまで要点となります。この内容が2月以降の庁内検討委員会による協議を踏まえて、第3期基本計画の主要な施策の考え方のような具体的な文言に変わっていきます。

ただ、今までご説明したとおり、図書館が現状のままを進めるのか、移転する必要があるのか等、現時点では全く決まっていない状況です。また、前回の部会においては今後の20年間で図書館の方向性を決めて動き出すというような意思表示をしなければいけないのではないかとのご意見もいただきましたが、20年後までの財政状況等が不明確の中で意思表示することは難しいと考えています。

このことから、今後の方向性によって主要な施策の考え方にお示した「だれもが利用しやすい施設・設備・サービスの提供」の文言を変更するといった考えを持ちながら、この要点整理で今回はお示ししています。

(部会長)

庁内検討委員会で協議していただいた結果の内容は、情報量も多いため、後日資料を送付いただければと思います。

(事務局_企画調整 G)

後ほどお送りします。

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：学び・健康～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「学び・健康」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の素案でいいますと、第2節－施策1－基本的な方向1、2、3となります。

本日は、基本的な方向に分けて協議を進めたいと思いますので、まずは、第2節－施策1－基本的な方向1に関する内容について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

事務局より、体系図の第2節－施策1－基本的な方向1に関する内容についてご説明させていただきます。

第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」については、第3期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策1「子どもたちの生きる力を育む」とありますが、こちらも第3期基本計画から変更ありません。さらに、この施策を実現させるための基本的な方向1「確かな学力の向上」とありますが、こちらも第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、子どもたちの学習の定着状況の把握やそれぞれに応じたきめ細かな指導方法の工夫改善を図る「①基礎・基本の定着」、基礎・基本を重視するとともに、思考力・判断力・表現力等の計画的な育成に努め、さまざまな場面に対応できる力を育てる「②思考力、判断力、表現力等の育成」、各教科や外国語活動等、それぞれの目標等を実現できるよう、個に応じた指導の充実や体験学習・問題解決学習を重視するとともに、自主的・自発的な学習が促されるよう努める「③学び続ける意欲の醸成」とあり、どちらも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①基礎・基本の定着」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、子どもたちの学習の定着状況を分析・把握し、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導方法の工夫改善を図り、基礎・基本の確実な定着に努めるとしており、具体的な事業につきましては「指導方法の工夫改善」が位置づけられています。

次に、主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、思考力・判断力・表現力等の計画的な育成に努め、さまざまな

場面に対応できる力を育てるとしてしています。

次に、主要な施策「③学び続ける意欲の醸成」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、各教科・道徳・外国語活動等について、それらの目標やねらいを実現できるよう、個に応じた指導の充実、体験的な活動や問題解決的な学習を重視するとともに、児童生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるように努めることとしています。

説明は以上となりますが、お示した体系図案には「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を記載しています。

この考え方が第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかなどといった議論をしていただければと思います。なお、第4期基本計画における「主要な施策の考え方」の文言については、本日以降の市民自治推進委員会の皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、庁内検討委員会で検討させていただきます。

(部会長)

ありがとうございます。先に、「施策の基本的な方向1」に関する部分の文言等について協議を進めていきますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日はそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」を達成するための施策Ⅰ「子どもたちの生きる力を育む」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「確かな学力の向上」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①基礎・基本の定着」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについ

てご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

基礎・基本の定着については、いつの時代であっても子どもたちに読み・書き・計算が今後の社会人になって生きていくために重要なものとなるため、確実に登別の子どもたちに力をつけいきたいということで位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

基本の部分になると考えるため位置づけることに問題ありません。

(部会長)

次に、主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

思考力、判断力、表現力の育成については、基礎・基本が確実に定着した上で自分の思いや考えを伝えられる、表すことができるといったところが重要になります。

そのため、これからの時代に子どもたちが複雑な社会を生きていくため、基礎・基本の定着と同様に思考力、判断力、表現力の育成も確実に実施していきたいと思えます。

具体的には例えば、国語の時間に漢字を習ったとき、その漢字を使って自分の気持ちを表す文章を書けるようになる等があります。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方

を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

こちらも、先ほどと同様に基本の部分になると考えるため問題ありません。

(部会長)

次に、主要な施策「③学び続ける意欲の醸成」について、こちらも第3期基本計画から変更ありませんが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

主要な施策「①基礎・基本の定着」や主要な施策「②思考力、判断力、表現力等の育成」に関わってしまして、学校の教員が子どもたちに教えて覚えることも大事ですが、子ども自身が学びたいという気持ちを身につけることも大事になります。

そのため、基礎・基本でも、思考力、判断力、表現力等の育成でも、子どもたちが自分から学びたいとなるような指導をしていくことも大事だと考えているため、第3期基本計画から変更なしとして位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

登別の子どもたちの学力について、現状はどの程度になるのでしょうか。

(庁内委員_学校教育 G)

全国学力学習状況調査における結果となりますが、例年、国語については全国と同等の学力となっています。算数については、全国と比べると少し差がついている状況となります。

(委員)

目標と現状に乖離がある場合は、家庭での協力を仰ぐことや何かしらの支援をする

等、基礎・基本の向上をどのように図るのが重要になると思います。

(庁内委員_学校教育G)

学校においても子ども1人1人に対して親身に教えてくださっています。ただ、時間が経つと学んだことを忘れてしまう等もあるため、これをどのように定着していくのかは考えながら指導していただいているところです。

(事務局_企画調整G)

体系図の文言については基本的なこととなるため、変更しようのないものと考えています。主要な施策の考え方については、委員がおっしゃっていただいたような学力に関する現状分析をした上で今後の10年間どのように取組を進めていくのかを示すことは考えられますでしょうか。

(庁内委員_学校教育G)

10年を見据えたものとなるため、現状を踏まえ、先を見据えた内容になると考えています。

(事務局_企画調整G)

第3期基本計画の策定時から第4期基本計画まで大きく変わってきていることとしては、学習現場においてはGIGAスクール構想における1人1台端末が導入され、子どもたちが端末を使った学習に変わってきているものと捉えています。このような部分についても主要な施策の考え方に示すことも考えられると思います。

(庁内委員_学校教育G)

1人1台端末を使った学習については示したいと考えています。

(委員)

教育現場が端末を使った学習環境に大きく変わっていくため、今後どのように対応していくのか気になるところです。

(委員)

先ほど全国学力学習状況調査において、全国より下回っているというお話がありました。全国基準を大きく上回っている自治体もあるかと思えます。そのような自治体の計画における文言と登別の計画における文言に大きな差異があるのでしょうか。主要な施策の考え方の部分における各自治体の独自施策で差異があるということであれば体系図の文言は問題ないと思えます。

(庁内委員)

公立の小中学校で目指すべき学習の方向性等の学習指導要領が国から示されます。各自治体の小中学校はこの要領に沿ったもので指導していくこととなります。そのため、第3期基本計画の策定時では学習指導要領に示されているもの等から位置づけたのではないかと考えます。

学習指導要領はこの10年間でも変わってきているため、体系図の文言に変更はなくともその考え方で変更するものはでてくると思えます。

(委員)

基本的な方向1「確かな学力の向上」は基本であり、基本的な方向2「豊かな人間性を育成」という部分がまちの特色が出てくるのではないかという思いがあります。基本的な方向1とのバランスで基本的な方向2で独自性を出すことで学力が高くなるまちになればいいという思いがあります。

(部会長)

ありがとうございます。

いずれにしても実態の把握が重要であり、それに対して子どもたちの学力をどう伸ばしていくのかということになるかと思えます。

体系図の文言については大きく変わることはなく、主要な施策の考え方に具体的な色々な取組を示していくことになるものと考えます。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「確かな学力の向上」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

ありがとうございます。「基本的な方向1」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思えます。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いて「基本的な方向2」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

引き続き事務局より、「基本的な方向2」に関する部分について、ご説明させていただきます。

施策1を実現させるための基本的な方向2「豊かな人間性の育成」とありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、学校の教育活動全体を通して、思いやりの心や倫理観、社会性など豊かな心を育む道德教育や読書活動の推進を図る「①豊かな心を育む教育の充実」、児童生徒等が抱える不安や悩みに対して、教育相談体制の強化・充実を図る「③教育相談の充実」は、どちらも第3期基本計画から変更ありません。

また、第3期基本計画では「②生徒指導、不登校・いじめ対策の充実」としていましたが、いじめに対する認知の考え方に変化がある等、いじめ対策をより推進する必要があることから「②生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」と文言を変更しています。

次に、主要な施策「①豊かな心を育む教育の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、生命を大切に作る心や思いやりの心、倫理観や規範意識、社会性など豊かな心を育む道德教育の推進・充実に努めるほか、子どもの豊かな感性や情操を育む読書活動を推進するとともに、学校図書館を充実させるため学校司書の配置に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「学校図書館司書配置事業」「道德授業の改善」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、小・中・高等学校の情報交流を通じて、問題行動の早期発見・未然防止を図るとともに、生徒指導の充実に努めるほか、各種懇談や会議及び不登校児童等を対象にした適応指導教室の活用など創意工夫を図り、不登校・いじめの解消に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「不登校・いじめ対策」「いじめ重大事案対策委員会」「いじめ調査委員会」が位置づけられています。

次に、主要な施策「③教育相談の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、児童生徒・保護者・教員が抱える不安や悩みごとに対して、「スクールカウンセラー」、「心の教育相談員」及び「スクールソーシャルワーカー」を配置し、教育相談体制の強化・充実に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「スクールカウンセラー活動事業」「心の相談員活動」「スクールソーシャルワーカー活用事業」が位置づけられています。

以上で、「基本的な方向2」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。「基本的な方向2」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策1を達成するための基本的な方向2「豊かな人間性の育成」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①豊かな心を育む教育の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

学力と同じように人間の土台となる部分になるため、第3期基本計画から変更していません。

時代が変わったとしても相手を大切にす気持ちや命を大切にすること、社会のルールを守って過ごすことは人間が生活していく上で重要となります。

学校の中では、第3期基本計画の策定時では道徳の推進とありましたが、この10年で道徳は授業の教科という位置づけになったため、こういった変化を踏まえ、今後取り組みを進めていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

スクールカウンセラーは登別には何名いますでしょうか。学校を掛け持ちして対応しているのでしょうか。

(庁内委員)

スクールカウンセラーは3名います。

学校に常駐しているわけではなく、1人で担当している学校がいくつかあり、ローテーションで学校に入ってもらっています。

(部会長)

次に、主要な施策「②生徒指導、いじめ・不登校対策の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

いじめも不登校もすごく重要な問題ですが、いじめについては、過去からいろんな問題が全国的にも話題になっており、いつでもどこでも起こり得るという押さえで、まずはいじめ対策をしっかりと実施していこうという思いがあります。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③教育相談の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

子どもの悩みは多種多様化しており、複雑にもなってきていますので、引き続き、1人1人に寄り添った教育相談の充実に努めていきたいと思い、第3期基本計画から変更なしとしています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「豊かな人間性の育成」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

(部会長)

先ほど委員から、基本的な方向2の部分では登別の独自性を出せるのではないかという意見がありましたので、文言はこのままで主要な施策の考え方にて、独自性を出した内容を入れていただければと思います。

(事務局_企画調整 G)

過去の10年間で起こっている事案も踏まえて、登別では先進的な取組を実施してきたと思います。こういった取組などを主要な施策の考え方に示していくということによろしいでしょうか。

(庁内委員_学校教育G)

過去の事案等を踏まえて、取組がマンネリ化しないように見直しを図りながら取り組みを進めていこうと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。「基本的な方向2」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思えます。続いて「基本的な方向3」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

引き続き事務局より、「基本的な方向3」に関する部分について、ご説明させていただきます。

施策1を実現させるための基本的な方向3「たくましく生きるための健康や体力づくり」とありますが、こちらは第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健やかな心と身体を育む取組を推進する「①健康や体力づくりの推進」、地域において、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくりに親しむ環境づくりを支援する「③地域との連携」、子どもたちのスポーツ活動を支援する指導者の育成・指導技術の向上を支援する「④指導者・指導技術の充実」とあり、これらは第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①健康や体力づくりの推進」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、学校・家庭・地域が連携し、子どもの健やかな心と体を育むため、「自らの健康を考えることや守る態度を養う」とともに、「運動するための体力」と「病気やストレスに対応する体力」のバランスの取れた体力づくりを推進することとしており、具体的な事業につきましては、「放課後運動教室実施事業」「小学校体育授業支援事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「③地域との連携」の主要な施策の考え方についてですが、第3

期基本計画に即して言えば、友達との遊びや地域の人たちとの交流の機会など、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくりに親しむ環境づくりを支援することとしています。

次に、主要な施策「④指導者・指導技術の充実」の主要な施策の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、子どもたちの主体的な体力づくりやスポーツ活動を支援する指導者の育成と指導技術の向上を支援することとしています。

次に、第3期基本計画では「食育」を通して、子どもたちが生涯にわたって健全な心身と豊かな人間性を育てていくための基礎が培われるように、学校給食や指導内容などの充実を図る「②食育の推進」としていましたが、「食育」は児童生徒に限らず幼少期から必要となるものであること、また、学校給食センターにおいては衛生管理の徹底による安全安心な給食の提供に加え、地場産品をできる限り取り入れ、ふるさとへの愛着が深まる献立の提供に努めるなどの取組を進めることから第4期基本計画では「②安全・安心な学校給食の提供」に変更しています。

また、この主要な施策の考え方については、第3期基本計画に即して言えば、児童生徒に安全安心な給食を提供するため、施設の整備や環境の改善に努めるほか、「食育」を通して、子どもたちの健全な心身と豊かな人間性を育てていく基礎が養われるよう、学校給食や指導内容などの充実を図るとともに、家庭と連携してよりよい食習慣の形成に努めることとしており、具体的な事業につきましては、「学校給食センター整備事業」「学校給食食材料費高騰対策事業」等が位置づけられています。

以上で、「基本的な方向3」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。「基本的な方向3」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策1を達成するための基本的な方向3「たくましく生きるための健康や体力づくり」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①健康や体力づくりの推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いに

ついてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

子どもたちの体力向上を図るためには、学校で体を動かすことの大切さや運動することの大切さ、楽しさを教えることが必要であるほか、家庭でもバランスの良い食生活や早寝早起き等の生活習慣の改善も必要となります。また、学校の授業に限らず、地域のスポーツイベントに参加することによる運動の促進等、学校、家庭、地域が連携しながら進めていくことが重要であると考えていますので、第3期基本計画から変更なしとしています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

第4節のスポーツのテーマがあると思いますが、市民に向けたスポーツの充実とは別に教育活動の中での運動や体力づくりの推進という位置づけと捉えています。指導者の育成という部分が第4節の地域におけるスポーツの部分に感じてしまいます。そのため、地域スポーツではないニュアンスのように変更した方がいいのではないかと思います。

(委員)

部活動の地域移行や指導者不足という問題から部活動が減少しているかと思えます。これは国全体の問題であり、これに加えて教員の働き方も変わってきている。

このように教育現場は激変している状況にあることから、体系図の文言は変えようのないものかと思えますが、実態に合わせた取組がどの程度実践されているのか見えてこないため、わかりやすく考え方に示すことと実践して欲しいと思えます。

(庁内委員_学校教育 G)

学校での運動という部分になりますので、学校における体力・健康づくりであり、スポーツとは違う部分にはなりません。

(部会長)

次に、主要な施策「②安全・安心な学校給食の提供」について、第3期基本計画では「食育の推進」でしたが、「食育」は幼少期から必要となるものであり、地場産品を取り入れながら安全安心な学校給食を提供することが主な取組であることから文言を変更しているということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明お願いします。

(庁内委員_学校給食センター)

学校給食で最も大切にしていることは、安全・安心な学校給食を継続して提供することと考えています。食育の推進も大切であると認識していますが、体系図の文言はより重要な「安全・安心な学校給食の提供」と変更しています。

文言を変更したとしても食育を実施しないというものではなく、これまでの取組を継続しつつ、新たな取組を実施していきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

学校給食センターは室蘭市と共同運用になるかと思いますが、新たな立地場所を考えたとき給食が冷めてしまうのではないかとといった不安の声も聞いています。こういった不安の声や意見を踏まえて取り組みを進めてほしいと思います。

(庁内委員_学校給食センター)

委員のおっしゃるとおり、室蘭市との共同運用に向けて取り組みを進めています。両市では今までアレルギー対策が実施できていなかったことから共同運用を機にアレルギー対策を実施していきたいと考えています。

また、給食が冷めてしまうのではないかとのご意見ですが、両市ともに配送時間が2時間以内であることや災害対策として高台への設置ということで立地場所を決めています。

(委員)

父子家庭や母子家庭の子どもたちの中には学校給食でしか栄養確保ができていないという全国的な課題があることと認識しています。長期休暇の日数が増える可能性があるなどもあるため、登別での対象となる子どもたちの実態を把握して対応していただきたいと考えています。

(部会長)

全国学力学習状況調査の面接で、毎朝、朝食を食べているかという質問項目はありますが、全体像となると把握はなかなか難しいかもしれません。

(庁内委員_学校教育G)

個別のケースの状況はなかなか把握できていないです。

(委員)

市内に子ども食堂はどの程度あるのでしょうか。

(庁内委員_学校給食センター)

5箇所あることを聞いています。

(委員)

5箇所ある子ども食堂が各地域に均等にあればいいなと思います。

(部会長)

長期休暇の期間については、夏休みが30日間、冬休みが20日間の合計50日間という考え方は昨年度から変更ない状況です。ただ、全国的に様々な家庭の状況や食材高騰等、心配されることは多くなってきていると思いますので、そういう社会情勢を把握しながら学校で対応できることができればと思います。

(事務局_企画調整G)

先ほどの委員のお話にありましたが、第3期基本計画から大きく変わっている部分

として、施設整備については室蘭市への共同設置に関する内容が具体的に示されることになるかと思えます。また、アレルギー対策が向上する可能性があるため、この部分も考え方に示されることになるかと思えます。

(部会長)

次に、主要な施策「③地域との連携」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

運動に関するイベントを開催する際に、地域の方と子どもたちが交流する等、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくり等、親しむ環境づくりを行ってきました。今後についても地域の方の協力・連携しながら体力・健康づくりの取組を進めたいと考えているため第3期基本計画から変更なしとしています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「④指導者・指導技術の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_学校教育 G)

運動の専門的な指導技術をもった方にご協力いただきながら子どもたちの体力づくりを促進を図ることや教職員の指導能力の向上を図る等といった指導体制の充実に努めるため、第3期基本計画から変更なく、引き続き、取組を進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

子どもたちの放課後での活動にボランティアによる指導もあるかと思いますが、指導力の向上という点では指導者の確保ができればいいと感じている。

(庁内委員_学校教育G)

指導技術を持った人が放課後の時間に来ていただくことは難しく、人材確保は課題にあると思います。

(委員)

先ほどの主要な施策「③地域との連携」になってしまうかもしれませんが、公園の使用方で子どもたちが自由に遊べない状況があり、緩和されていくことはないのでしょうか。

(部会長)

公園の看板の標記が全て緩和された内容になっていると認識している。緩和されたことの周知を必要になるかと思っています。

(委員)

この部分は子どもたちの健康・体力づくりというところであるが、指導者のことや公園のことなど色んな議論がでてきってしまうと感じます。そうではなくて、教育活動における取り組みであるとわかりやすく伝わると考えます。

(事務局_企画調整G)

学校に焦点を絞った体力づくりの部分になりますが、主要な施策「④指導者・指導技術の充実」という文言だけ見ると地域のスポーツを想起させるようなところがあるため、主要な施策に位置づけるのではなく、別の主要な施策の考え方で示した方がいいのではないかというご意見だったかと思っていますので庁内で検討させていただきます。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向3「たくましく生きるための健康や体力づくり」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、これまでの基本的な方向1「確かな学力の向上」、基本的な方向2「豊かな人間性の育成」、基本的な方向3「たくましく生きるための健康や体力づくり」で議論していただいた意見等を踏まえまして、施策1「子どもたちの生きる力を育む」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

最後に、第2節「学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む」の文言等についてですが、こちらにつきましては、次回の協議テーマである「学校づくり」の協議を踏まえて、ご意見等をいただきたいと思いますと考えていますので、次回開催を予定している9月26日の育み部会で協議させていただきます。

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会育み部会を終了します。